

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	福岡市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修の企画・実施</p>
事業内容	<p>【事業名】 福岡市市民後見人養成研修</p> <p>【事業内容】 成年後見人等として活動するために必要な基礎知識の習得を目的とする基礎研修と、実際に市民後見人として活動するために必要な実務上の知識や心構え等を習得することを目的とする実務研修からなる市民後見人養成研修を実施する。</p> <p>【研修対象者】 以下の全ての要件を満たす人 ○年齢20歳以上69歳未満（平成25年8月1日現在） ○福岡市在住又は勤務の人で、市内の要援護者の支援ができる人 ○高齢者及び障がい者に対する地域福祉活動に理解と熱意がある人 ○社会貢献活動としての成年後見業務に従事することを希望する人 ○原則として、全てのカリキュラムを受講できる人</p> <p>【研修期間】 基礎研修 4日間（8月～9月） 実務研修 13日間（10月～12月）</p> <p>【定員】 50名</p>
事業スケジュール （予定を含む）	<p>【募集期間】 平成25年6月～7月</p> <p>【研修期間】 平成25年8月22日～平成25年12月26日</p>
備考	研修修了者に対しては、福岡市社会福祉協議会が実施する法人後見の実務担当者（市民参加型後見人）としての活動を予定している。